

長期収載品の処方等又は調剤に係る選定療養の対応について（2024. 9. 30）**1 医薬品マスタ**

厚生労働省ホームページにて長期収載品に該当する医薬品が公表されています。

また、社会保険診療報酬支払基金より公表された「令和 6 年 基本マスターに関する変更情報」に照らし、長期収載品の選定療養に係るマスタ（以下 6 7 マスタとします）を採用します。

例

医薬品マスタ（告示）		6 7 マスタ	
コード	名称	コード	名称
611120081	ユーロジン 2 m g 錠	671120081	ユーロジン 2 m g 錠（選）
610453117	ベンザリン錠 5	670453117	ベンザリン錠 5（選）

詳細は下記資料を参照してください。

https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/tensuhyo/kihonmasta/r06kaiteijoho.files/r06kaitei_20240712.pdf

2 コメントマスタ（レセプト記載）

別表 I 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧（医科）の「長期収載品の選定療養に関する取扱い」より

コード	画面名称	正式名称
820101320	医療上必要：効能・効果に差異	長期収載品と後発医薬品で薬事上承認された効能・効果に差異があるため
820101321	医療上必要：副作用、相互作用、治療効果に差異	患者が後発医薬品を使用した際、副作用や、他の医薬品との飲み合わせによる相互作用、長期収載品との間で治療効果に差異があったため
820101322	医療上必要：ガイドラインにて切り替えないことが推奨	学会が作成しているガイドラインにおいて、長期収載品を使用している患者について後発医薬品へ切り替えないことが推奨されているため
820101323	医療上必要：剤形上の違い	剤形上の違いにより、長期収載品を処方等の必要があるため
820101324	在庫状況等を踏まえ提供困難	後発医薬品の在庫状況等を踏まえ後発医薬品を提供することが困難なため

※処方箋に記載するコメントは画面名称の文言となります。

3 システム予約マスタ

長期収載品を患者の希望により選定療養とする場合の指示コード

099209909	先発医薬品患者希望
-----------	-----------

4 長期収載品に対する入力内容の概要

長期収載品に限る

	院内処方		院外処方	
	保険給付 (医療上必要)	選定療養 (患者希望)	保険給付 (医療上必要)	選定療養 (患者希望)
医薬品マスタ (告示)	指示不要	指示必要 先発医薬品患者 希望	指示必要 (※1) 後発品変更不可	指示必要 先発医薬品患者 希望
67マスタ (選定療養)	×	指示不要	×	指示不要
コメントマスタ	入力必須	×	入力必須 (※2)	×

(※1) システム管理で「変更不可」と設定している場合は指示不要

(※2) “在庫状況等を踏まえ提供困難” はエラー

医薬品マスタ（告示）については画面名称に【長】を医薬品名称の前に付けます。

入力コード	名称
.210	* 内服薬剤
620004417 2	【般先長】レキップ錠 2 m g

【長】が付いた医薬品は患者希望としない場合、医療上必要のコメントが必須となります。
入力コードに “//S” 又は “//s” を入力してコメント選択肢の画面を表示します。

なお、識別子「S」は表示しません（レセプト記載が必要なコメントがある医薬品を除く）、
また、「(K98) 診療行為一覧選択サブ」画面は自動表示しません。

医薬品に医療上必要のコメント以外にレセプト記載が必要なコメントがある場合はそれら
も併せて一覧表示します。

入力コード	名称
.210	* 内服薬剤
620004417 2	【般先長】レキップ錠 2 m g
//S	

(K02)診療行為入力-診療行為入力 - 医療法人 オルカ医院 [ormaster]

00014 テスト チョウキ 男 0001 協会 (01130012) 30% 頭書き 前回処方 ?

R 6.10. 7 (K98)診療行為一覧選択サブ メモ

F9 拡大検索 F10 部分 F11 後方 【選択式コメント】

番号	名称	単位	単価	入力CD	診
C**	長期収載品の選定療養に関する取扱い				
1	医療上必要：効能・効果に差異				
2	医療上必要：副作用、相互作用、治療効果に差異				
3	医療上必要：ガイドラインにて切り替えないことが推奨				
4	医療上必要：剤形上の違い				
5	在庫状況等を踏まえ提供困難				

選択番号 自院採用 ユーザー登録 表示順

Shift+F2 一般名 Shift+F5 セット展開 Shift+F7 前頁 Shift+F6 選択式

戻る F2 内服 F3 外用 F4 注射 F5 器材 F6 診療行為 F7 次頁 F8 検査検索 F12 確定

(+ : 行挿入、- : 削除、先頭空白・数量 0 : 行削除、// : 検索)

診療選択 クリア セット登録 受付 患者登録 複数科保険 病名登録 収納登録 会計照会 算定履歴 包括診療 中途終了

戻る 患者取消 前回患者 訂正 入力CD 前頁 次頁 DO 氏名検索 予約登録 受付一覧 登録

5 選定療養（「患者希望」）の入力

長期収載品を選定療養とする場合の入力方法は2通りとなります。

- ① 医薬品マスタ（告示）のコードの下に先発医薬品患者希望を入力
- ② 67マスタを使用して算定

患者希望とする医薬品コードの直下にシステム予約（099209909）を入力します。
医薬品に対してレセプト記載のコメントが必要な場合はその下に入力します。

入力例

入力コード	名称
. 210	* 内服薬剤
620004417 2	【般先長】レキップ錠 2 m g
099209909*14	【先発医薬品患者希望】

入力チェック

- ・ 令和 6 年 10 月診療分以降
- ・ 外来分診療
- ・ 診療区分 14（在宅）、20（投薬）、~~30（注射）~~
- ・ 薬剤の直下（ 患者希望は薬剤の下に入力します ）
- ・ 指示した薬剤が長期収載品に該当

※公費負担がある場合も選定療養の対象となります。

※在宅料での注射は在宅自己注射を処方した場合に限るとされましたがノンチェックとなります。

疑義解釈（その3）より

【入院中の患者以外の患者に対する注射について】

問1 「「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について」の一部改正について」（令和6年3月27日保医発0327第10号）において、「別表第一区分番号C200に掲げる薬剤」、「別表第一区分番号G100に掲げる薬剤」及び「別表第二区分番号G100に掲げる薬剤」が選定療養の対象となるとされているが、入院中の患者以外の患者（往診又は訪問診療を行った患者も含む）に対して医療機関が注射を行った場合も、長期収載品の選定療養の対象となるのか。

（答）長期収載品の選定療養の対象とはならない。

なお、在宅自己注射を処方した場合については、「長期収載品の処方等又は調剤の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その1）」（令和6年7月12日厚生労働省保険局医療課事務連絡。以下「疑義解釈その1」という。）問9に記載するとおり、長期収載品の選定療養の対象となる。

6 保険給付（「医療上の必要がある場合」）の入力

長期収載品について医療上の必要性があると認められる場合（例：医療上の必要性により医師が銘柄名処方（後発品への変更不可）をした場合）や、薬局に後発医薬品の在庫が無い場合など、後発医薬品を提供することが困難な場合については、選定療養とはせず、保険給付の対象とします。

院内処方の場合

保険給付とするための指示コードの入力はありません。

医薬品に対してレセプト記載のコメントが必要ですので入力します。

入力例（院内処方）

入力コード	名称
.210	* 内服薬剤
620004417 2	【般先長】レキップ錠2mg
820101320*14	F 医療上必要：効能・効果に差異

院外処方の場合

保険給付とするため医薬品コードの直下にシステム予約（099209903）を入力します。

ただし、システム管理「1030 帳票編集区分情報」の「後発医薬品への変更可署名」を「0 変更不可」としている場合は省略できます。

医薬品に対してレセプト記載のコメントが必要な場合はその下に入力します。

入力例（院外処方）

入力コード	名称
-------	----

. 210	* 内服薬剤
620004417 2	【般先長】レキップ錠 2 m g
099209903	【後発変更不可】
820101320*14	F 医療上必要：効能・効果に差異

医療上必要のコメント入力のチェックは、登録ボタン押下時にチェックを行います。

チェックにより問題がある場合は以下のどれかのメッセージを表示します。

“警告！長期収載品の選定療養に関する取扱いのコメント入力がありません”

“警告！後発品変更不可の薬剤ではありません。このコメントは必要ありません。”

“警告！長期収載品の選定療養に関する取扱いのコメント対象の薬剤入力がありません”
すべて警告扱いとしています。

7 負担金計算

保険給付と選定療養の負担に係る範囲

選定療養の場合には、長期収載品と後発品の価格差を踏まえ、後発医薬品の最高価格帯との価格差の 4 分の 3 までを保険給付の対象とします。

選定療養に係る負担は、医療上の必要性等の場合は長期収載品の薬価で保険給付されることや、市場実勢価格等を踏まえて長期収載品の薬価が定められていることを踏まえ、上記価格差の 4 分の 1 相当分とします。

入力例（院内処方）

入力コード	名称	数量・点数
. 210	* 内服薬剤	
620004417 2	【般先長】レキップ錠 2 m g	2 錠
099209909*14	【先発医薬品患者希望】	23 × 1 23 (4)

レキップ錠 2 m g を 2 錠とした場合

レキップ錠 2 m g 134.1 円 （後発品最高薬価 54.1 円）

選定療養費分

134.1 円 - 54.1 円 = 80.0 円

80.0 円 × 1/4 = 20.0 円 (※)

20.0 円 × 2 錠 = 40.0 円 (>15 円) = 4 点

4 点 × 10 円 = 40 円

40 円 + 40 円 × 10% (消費税) = 44 円 (選定療養費)

診療行為入力画面では価格差 1/4 を薬価として薬剤料を計算した点数を [数量・点数] 欄の中に () 括弧内に表示します。

保険給付分

134.1 円 - 20.0 円 (※より) = 114.1 円

114.1 円 × 2 錠 = 228.2 円 (>15 円) = 23 点

8 処方箋

処方箋の様式が変更になりました。

「変更不可」欄の隣に「患者希望」欄が追加されました。

患者希望の指示をした場合は該当医薬品について「×」を記載します。

処方箋

(この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)

00001

公費負担者番号

公費負担医療の
受給者番号

患者氏名

生年月日

性別

交付年月日

処方期間

変更不可
(医療者の責)

患者希望

処方

備考

調剤済年月日

保険薬局の
所在地及び
保氏名

公費負担者番号

公費負担医療の
受給者番号

保険者番号

被保険者証・被保険
者手帳の記号・番号

保険医療機関
の所在地
及び名称

電話番号

保険医氏名

都道府県
番号

点数表
番号

医療機関
コード

138057

111・222

東京都文京区本駒込2-28-16

医療法人 オルカ医院

03-3946-0001

内科 太郎

13

1

1234567

令和6年10月1日

令和 年 月 日

特に記載のある場合を除き、交付の日を含めて 4日以内に保険薬局に提出すること。

個々の処方箋について、医療上の必要性があるため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更が差し支えがあると判断した場合には、「変更不可」欄に「✓」又は「×」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記名・押印すること。
また、患者の希望を踏まえ、先発医薬品を処方した場合には、「患者希望」欄に「✓」又は「×」を記載すること。

1) レキップ錠 2mg 2錠
ルネスタ錠 3mg 2錠
ムコスタ錠 100mg 2錠
【1日2回朝夕食後に】 (14日分)

以下余白

リフィル可 ☐ (回)

保険医署名 (「変更不可」欄に「✓」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。)

保険薬局が調剤時に残薬を確認した場合の対応 (特に指示がある場合は「✓」又は「×」を記載すること。)
☐ 保険医療機関へ疑義照会した上で調剤 ☐ 保険医療機関へ情報提供

調剤実施回数 (調剤回数に応じて、□に「レ」又は「×」を記載するとともに、調剤日及び次回調剤予定日を記載すること。)
☐ 1回目調剤日 (年 月 日) ☐ 2回目調剤日 (年 月 日) ☐ 3回目調剤日 (年 月 日)
次回調剤予定日 (年 月 日) 次回調剤予定日 (年 月 日)

令和 年 月 日

QRコード

40文字を超える一般名称を記載した場合、QRコードには40文字までを記録し、41文字以降を切り捨てて記録しています。

9 診療費明細書

長期収載品を患者希望とした場合、医薬品名称の末尾に“(選)”が付きます。

「診療区分」に“選定療養”とし、“長期収載品の選定療養に係る患者負担額”として選定療養費（税込）をまとめて記載します。

No.48

診療費明細書

1 頁

診療日 令和 6 年 1 0 月 1 日

内科

発行日 令和 6 年 1 0 月 1 日

氏名 てすと 患者

様

保険種類 国保

患者番号 00001

負担割合 3 割

診療区分	名 称	単 価	日・回	合 計
初・再診料	*再診料	750	1	750
	*地域包括診療加算 1	280	1	280
	*外来感染対策向上加算（再診）	60	1	60
	*連携強化加算（再診）	30	1	30
	*サーベイランス強化加算（再診）	10	1	10
医学管理等	*生活習慣病管理料 2	3330	1	3,330
投 薬	*レキップ錠 2 m g（選） 2 錠			
	ルネスタ錠 3 m g（選） 2 錠			
	ムコスタ錠 1 0 0 m g 2 錠	350	14	4,900
	*調剤料（内服薬・浸煎薬・屯服薬）	110	1	110
	*処方料（その他）	420	1	420
選定療養	*長期収載品の選定療養に係る患者負担額（内消費税 8 4 円）			924
	以下余白			

1 0 診療費請求書兼領収書

帳票の例は「保険適用外」がある様式です。
例では投薬料の保険適用外に選定療養費を印字しています。

No.59

診療費請求書兼領収書

診療日 令和 6 年 10 月 1 日

発行日 令和 6 年 10 月 1 日

氏名 てすと 患者様

患者番号 00001

診療科 内科

保険種類 国保

負担割合 3 割

	保 険 適 用	保 険 適 用 外		
初 ・ 再 診 料	1 1 3 点	円		円
医 学 管 理 等	3 3 3 点	円		円
在 宅 医 療	点	円		円
投 薬	5 4 3 点	9 2 4 円		円
注 射	点	円		円
処 置	点	円		円
手 術	点	円		円
麻 酔	点	円		円
検 査	点	円		円
画 像 診 断	点	円	自 費 計	円
リハビリテーション	点	円	消費税（再掲）	円
精神科専門療法	点	円		
放 射 線 治 療	点	円	公費一部負担金	円
病 理 診 断	点	円		
入 院 料 等	点	円	調 整 金	円
そ の 他	点	円		
合 計 点 数	9 8 9 点			

保険分負担金額2, 9 7 0 円

保険適用外金額9 2 4 円

消費税（再掲）8 4 円

今回請求額3, 8 9 4 円

消費税（再掲）8 4 円

前回請求額0 円

合計請求額3, 8 9 4 円

今回入金額3, 8 9 4 円

※領収書は再発行いたしかねますので、大切に保管して下さい。
※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

1 1 お薬情報

薬剤情報マスタの登録は6 7 マスタについて登録する必要はありません（マスタを参照してもデータはありません）。

患者希望を6 7 マスタで算定した場合でも内部で告示マスタのコードに置き換えてお薬情報を作成します。

入力例（院内処方）

入力コード	名称	数量・点数
. 210	* 内服薬剤	
670004417 2	レキップ錠 2 m g （選）	2 錠
672149001 2	【睡】ルネスタ錠 3 m g （選）	2 錠
620452801 2	ムコスタ錠 1 0 0 m g	2 錠

Y02001*14	【 1 日 2 回朝夕食後に】	35 × 14 490 (84)
-----------	-----------------	------------------

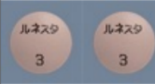
帳票例

薬剤名には“(選)”のない名称になります。

00001
テスト カンジャ
ですと 患者 様

お薬情報 (3種類)

令和 6 年 1 0 月 2 日
1 頁

N0	薬剤名 効能・効果	色・形・記号	起	朝	昼	夕	寝	注意事項
1	レキップ錠 2 m g ドパミンD2受容体を刺激することにより抗パーキンソン病作用を示し、ふるえ、筋肉のこわばり、動作が遅くなる、姿勢障害などの症状を改善します。 通常、パーキンソン病の治療に用いられます。			1		1		眠気、前兆のない急な眠り込みがあらわれることがありますので、自動車の運転、機械の操作、高所での作業など危険を伴う作業は行わないようにしてください。 めまい、立ちくらみ、ふらつきがみられることがあります。このような症状があらわれたら医師に相談してください。 社会的に不利な結果を招くにもかかわらずギャンブルや過剰で無計画な買い物を持続的に繰り返したり、性欲や食欲が病的に亢進するなど、衝動が抑えられない症状があらわれることがあります。患者さんや家族の方は、医師からこれらについて理解できるまで説明を受けてください。また、これらの症状があらわれた場合には医師に相談してください。
2	ルネスタ錠 3 m g 睡眠に深く関わるGABA受容体へ作用することにより、寝つきをよくし、眠りを持続させる働きがあります。 通常、不眠症の治療に用いられます。			1		1		薬の影響が次の朝以降にみられたり、眠気を催したり、注意を集中することができなくなることがあるので、自動車など危険を伴う機械の操作はしないでください。 アルコール（飲酒）は薬の作用を強め、副作用が起きやすくなるので、飲酒はさけてください。 授乳中の方は、この薬を使用している間は授乳を避けてください。
3	ムコスタ錠 1 0 0 m g 胃粘膜プロスタグランジンE2増加作用や胃粘膜保護作用により胃粘膜傷害を抑制し、胃粘液量や胃粘膜血流量の増加で血行動態の障害を改善し、炎症を抑え、胃粘膜を修復します。 通常、胃潰瘍の治療、急性胃炎や慢性胃炎の急性増悪期の胃粘膜病変（びら			1		1		1 日 2 回朝夕食後に 1 4 日分 1 日 2 回上記量 全 2 8 錠

1 2 その他

公害診療における後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養の取扱い

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく診療においては、患者が長期収載品の処方を希望される場合の特別の料金は発生しません。

これまでどおり公害認定患者の自己負担はありません。

この取扱いについては9月30日に確認することとなりましたのでシステム対応は10月中に行います。

それまでは長期収載品に対する医療上必要のコメントがない旨のメッセージを表示しますが、警告ですので「閉じる」を進めてください。